

《内閣府 男女共同参画局から》

- 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画策定率が100%になりました！
- 女性活躍推進法「見える化」サイトを開設しました！
- 女性技術者の活躍推進に関するシンポジウム「女性技術者の母集団拡大とキャリアパスの開発に向けて」を開催！

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
- 女性アーカイブセンター企画展示「寄席で演じる」開催【文部科学省】
- 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」開催【文部科学省】
- 10月からスタートする社会保険の適用拡大についての専用ページを開設しました！【厚生労働省】
- 平成28年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」の公募を開始しました！（7月15日～9月14日）  
【経済産業省】
- 秋の特別展「時代を超えて輝く女性たち」及び「記念講演会」開催【国立公文書館】
- 農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）の公募【日本農業法人協会】

-----  
《内閣府 男女共同参画局から》

●女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画策定率が100%になりました！

本年8月末までに、全ての国の機関、都道府県（知事部局）、市町村（市町村長部局）における特定事業主行動計画が策定され、同計画策定率は100%になりました。

特定事業主行動計画とは…国・地方公共団体が女性活躍推進法に基づいて策定する、女性職員の活躍のための取組や、管理職の女性割合、超過勤務の状況等についての数値目標などを掲載している計画です。

計画を御覧いただくと、ご自分の住んでいる自治体や、就職を考えている機関等が、女性職員の活躍にどれほど力を入れているかがわかります。

<区分別策定団体数>

- ・国（立法・行政・司法各機関） 49（100%）
- ・都道府県（知事部局） 47（100%）
- ・市町村（市町村長部局） 1,741（100%）

●女性活躍推進法「見える化」サイトを開設しました！

本日9月9日(金)、男女共同参画局ウェブサイト内に新たに「女性活躍推進法「見える化」サイト」を開設しました。

本サイトは、本年4月1日に完全施行された「女性活躍推進法」に基づく国・地方公共団体の女性活躍に関する状況や計画等について一覧化した「見える化」サイトです。

学生や求職中の方の職業選択に役立つとともに、各団体の働きやすさ、人材の活躍状況など、女性だけでなく男性や住民の方々、人事担当者にも有益な情報を掲載しています。

## [主な掲載内容]

- ・「女性の職業選択に資する情報」一覧（法第17条関係）⇒特定事業主（約1,900の国・地方公共団体）の女性職員の活躍に関する現状（管理職の女性割合や超過勤務の状況等）を一覧化
- ・「特定事業主行動計画」（法第15条関係）⇒特定事業主が策定した女性職員の活躍に関する行動計画
- ・「都道府県・市町村推進計画」（法第6条関係）⇒都道府県・市町村が策定した地域の女性活躍に関する施策についての推進計画等

「女性の職業選択に資する情報」に関する本サイトの掲載状況（開設時）は、以下のとおりです。

### <区分別掲載団体数>

- ・国（立法・行政・司法各機関）49（100%）
  - ・都道府県（知事部局）\* 47（100%）
  - ・市町村（市町村長部局）1,686（96.8%）
- \*都道府県警察・都道府県教育委員会も全団体掲載（100%）

今後も情報の充実を図っていきますので、ぜひご利用ください！

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/policy/suishin\\_law/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/index.html)

●女性技術者の活躍推進に関するシンポジウム「女性技術者の母集団拡大とキャリアパスの開発に向けて」を開催！

男女共同参画局は、一般社団法人技術同友会との共催で、女性技術者の活躍推進に関するシンポジウム「女性技術者の母集団拡大とキャリアパスの開発に向けて」を開催します。

女性技術者の経営層への登用・任用促進は、企業の業績向上に向けた重要なテーマであり、国際競争力強化や日本経済の活性化にもつながります。

本シンポジウムでは、実際に経営層に登用・任用された女性技術者の生の声を聴くことで企業トップや管理職の理解を深めるとともに、理工系に学ぶ女子学生の拡大を目指します。

是非、ご参加ください。（事前登録制、申込締切：9/30(金)）

日時：平成28年10月8日（土）13:30～16:45

場所：経団連会館 4階 402号室（東京都千代田区大手町1-3-2）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.exjp.co.jp/w-engineer/>

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/08.html](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html)

●女性アーカイブセンター企画展示「寄席で演じる」開催【文部科学省】

国立女性教育会館（NWEC）では、女性アーカイブセンターにて、企画展示「寄席で演じる～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」を開催します。

最近増えてきた女性落語家を中心に、落語・講談・浪曲界で活躍する女性たちを紹介します。

ぜひご来場ください。

主催：独立行政法人国立女性教育会館

期間：8月1日（月）～12月18日（日）（休館日を除く）9時～19時

会場：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）女性アーカイブセンター展示室（本館1階）

最寄駅：東武東上線「武蔵嵐山」駅

料金：無料

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/archive/tenji2016.html>

## ●「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」開催【文部科学省】

企業における女性活躍促進を図るためには、男女を問わず育児休暇の取得や短時間勤務などワーク・ライフ・バランスに配慮した職場であることが重要です。

そこで、“多様な働き方は多様なキャリアを創る”をテーマにセミナーを開催します。

期日：10月18日（火）～19日（水）[1泊2日] 日帰りの参加も可能

対象：女性活躍促進の推進者、管理職、リーダー 80名

企業における先進的な取組について学びたい方であれば、企業の方だけでなく、官公庁の方々にもご参加いただけます。

参加費：無料（宿泊費1,200円、食事代別途）初日に情報交流会を開催予定

主なプログラム：

- ・基調講演「男女ともに活躍できるこれからの働き方」

講師 筒井淳也氏（立命館大学産業社会学部教授）

・パネルディスカッション「多様なキャリア形成を受け入れる取組とは」

パネリスト 児玉涼子氏（株式会社リコー）、新谷英子氏（カルビー株式会社）、藤本圭子氏（株式会社セブン-イレブン・ジャパン）

会場：18日（東京会場）…放送大学東京文京学習センター、19日…国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）

18日のプログラム終了後、無料バスで東京会場から国立女性教育会館まで移動します。

奮ってご参加ください。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2016/page05i.html>

●10月からスタートする社会保険の適用拡大についての専用ページを開設しました！【厚生労働省】

平成28年10月からスタートする厚生年金保険・健康保険の適用拡大についての専用ページを開設しました。

ページ内では、社会保険加入のメリットなどについて説明するほか、短時間労働者の方向けのわかりやすいチラシを公開しています。

#### 【適用拡大とは】

現在は、週30時間以上働く方などが厚生年金保険・健康保険の加入の対象です。

今年の10月からは、従業員501人以上の企業で、週20時間以上働くなど一定の要件を満たす短時間労働者の方々にも対象が広がり、これまでより厚い保障を受けることができます。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/2810tekiyoukakudai/>

●平成28年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」の公募を開始しました！（7月15日～9月14日）

## 【経済産業省】

経済産業省では、ダイバーシティ推進を経営成果に結びつけている企業の先進的な取組を広く紹介し、取り組む企業のすそ野拡大を目指し、「新・ダイバーシティ経営企業100選」（経済産業大臣表彰）を実施しています。

7月15日（金）より、今年度の公募を開始しました。

募集対象は、企業規模に関わらず、「多様な人材の活躍を促し、企業価値向上につなげる」取組を行った企業は、全て表彰の対象です。

中小企業を含む、皆様からのたくさんの御応募お待ちしております！

また、今年度より、特色あるダイバーシティ経営の実践手法、成果等を紹介するセミナー「MeetUP! (ミートアップ)」を全国各地で開催し、ダイバーシティ経営の一層の普及を行います。

こちらについても、是非御出席ください！

※詳細は以下をご覧ください。

経済産業省ニュースリリース

<http://www.meti.go.jp/press/2016/07/20160715001/20160715001.html>

ダイバーシティ経営企業100選

（応募方法等）<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyo100sen/entry/index.html>

（セミナーの御案内）

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyo100sen/event/index.html#page01>

## ●秋の特別展「時代を超えて輝く女性たち」及び「記念講演会」開催【国立公文書館】

国立公文書館では、この秋、明治時代から現代まで様々な分野で活躍した女性を所蔵資料から紹介する、特別展「時代を超えて輝く女性たち」を開催します。

また、同展の開催を記念し、赤松良子氏、森まゆみ氏をお招きしての講演会を開催します。

ぜひご参加ください。

(1) 平成28年秋の特別展「時代を超えて輝く女性たち」

場所：9月17日（土）～10月16日（日） 9:45～17:30（9月22日を除く木・金曜日は20:00まで）

会場：国立公文書館（東京都千代田区北の丸公園3番2号）

最寄駅：メトロ東西線「竹橋」駅

料金：無料

(2) 秋の特別展「時代を超えて輝く女性たち」記念講演会

日時：9月25日（日） 14:30～16:20

会場：一橋大学 一橋講堂（東京都千代田区一ツ橋2-1-2学術総合センター内）

最寄駅：東京メトロ「神保町駅」「竹橋駅」

講演：赤松良子氏（日本ユニセフ協会会長） 「均等法施行から30年をむかえて」

森まゆみ氏（作家） 「女性解放のあけぼのー「青鞥」と平塚らいてうー」

参加費：無料（事前申込が必要です）

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.archives.go.jp/exhibition/index.html#ex\\_2809](http://www.archives.go.jp/exhibition/index.html#ex_2809)

●農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）の公募【日本農業法人協会】

日本農業法人協会は、農業界の女性活躍を推進するため、「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」（愛称WAP100）の認定を行っています。

また、このWAP100を普及するための経営発展セミナーを開催します。

認定公募：農畜産物の生産の事業を行い、女性の活躍を推進している農業経営体（法人・個人とも対象）（9月16日（金）まで募集）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://hojin.or.jp/standard/100/>

=====  
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。  
男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、変則的になりますが平成28年9月30日(金)に配信する予定です。

=====  
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え  
できませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

---

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。